

平成20年度設備設計一級建築士講習のご案内

(申込み期限を1月16日(金)まで延長しました。)

登録講習機関
(財)建築技術教育普及センター

平成20年11月28日に施行された新建築士法により、一定規模以上の建築物の設備設計については、設備設計一級建築士が自ら設計を行うか若しくは設備設計一級建築士に設備関係規定への適合性の確認を受けることが義務付けられることとなりました。

設備設計一級建築士の資格を取得するには、原則として、一級建築士として5年以上設備設計の業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う講習の課程を修了することとされております。

当センターは、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関として、設備設計一級建築士講習を実施いたします。

1-1. 受講申込関係書類の頒布

- (1) 頒布期間 平成20年12月15日(月)～平成21年1月16日(金)(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始は除く。)
- (2) 頒布時間 午前9時30分～午後4時30分(ただし、最終日の1月16日は午後3時まで。)
- (3) 頒布場所 当センター各支部並びに各都道府県の建築士会
- (4) 頒布価格 1セット1,050円(うち消費税額50円)

1-2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 平成20年12月18日(木)～平成21年1月16日(金)(受付締切日の消印のあるものまで有効)
- (2) 申込方法 当センター本部宛に郵送(配達記録)で申込んで下さい。

1-3. 受講申込区分と受講手数料(受講資格審査手数料及びテキスト代、修了審査手数料を含む。)

下記の4種類の申込区分から該当する区分で申込んで下さい。詳細については当センターのホームページでご確認ください。(2)、(3)は当センターが昨年実施した講習において一部科目のみ修了となった方が該当します。(4)の受講科目は(2)と同じです。

- (1) 申込区分 (全科目) 63,000円(うち消費税額3,000円)
- (2) 申込区分 (法適合確認のみ) 42,000円(うち消費税額2,000円)
- (3) 申込区分 (設計製図のみ) 52,500円(うち消費税額2,500円)
- (4) 申込区分 (建築設備士) 42,000円(うち消費税額2,000円)

1-4. 講習期間及び講習地

- (1) 講習期間及び講習地は、下表の で示された区分の中から申込受付順に受講者の希望するところとします。
- (2) 各日程で受講希望者が集中した場合又は少ない場合には、希望する講習期間及び講習地で受講できない場合があります。
- (3) 講習期間及び講習地は、平成21年2月上旬以降に当センターから送付する受講票により通知します。

講習期間及び講習地一覧表

講習期間	講義(連続した3日間)						修了審査
	2/13(金)	2/16(月)	2/17(火)	2/19(木)	2/23(月)	2/24(火)	
講習地	}	}	}	}	}	}	3/15(日)
	2/15(日)	2/18(水)	2/19(木)	2/21(土)	2/25(水)	2/26(木)	
札幌市							
仙台市							
東京都							
名古屋市							
大阪府							
広島市							
福岡市							
沖縄県							

1-5. 講習期間及び講習地の変更

講習期間及び講習地の変更は、原則として認められません(当センターのホームページ(下記1-9)をご覧ください)。

1-6. 講習の構成

- (1) 講習は、テキストを使用した3日間の講義と1日の修了審査の構成により実施します。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了審査を受けることができません。(当センターのホームページ(下記1-9)をご覧ください)。

1-7. 修了審査

修了審査は、平成21年3月15日(日)全国一斉に実施します。(当センターのホームページ(下記1-9)をご覧ください)。

1-8. 修了発表

修了審査の結果は、平成21年5月7日(木)ごろ本人に通知する予定です。

1-9. その他

その他、受講資格の詳細、受講申込み方法の詳細(問合せ先:当センター各支部)、申込み書類の頒布窓口(当センター各支部及び各都道府県建築士会)、講習修了後の設備設計一級建築士証の交付申請の方法等につきましては、当センターのホームページ(<http://www.jaenic.jp/>)をご覧ください。